

羽村市長選挙・羽村市議会議員補欠選挙

告示日 3月24日(日)

投票日時 3月31日(日)午前7時～午後8時

投票所 市内10か所

選挙会（開票）日時 3月31日(日)午後9時～

会場 スポーツセンターアー

羽村市で投票できる方

- 満20歳以上の日本国民で、羽村市内に引き続き3か月以上住んでいる方
- 羽村市の選挙人名簿に登録されている方
- 次の条件に該当する方を、新たに選挙人名簿に登録します。

①平成5年4月1日までに生まれた方

②平成24年12月23日までに転入届出をし、引き続き市内に住んでいる方

次に該当する方は注意してください

■平成24年12月24日以降に転入届出をした方…羽村市内の選挙人名簿に登録されないので、投票できません。

■羽村市外に転出した方…投票できません。
■羽村市内で転居した方…3月15日(金)以降に転居届出をした方は、転居前の投票所で投票してください。

期日前投票の利用を

投票日当日、仕事などで都合の悪い方は、期日前投票を利用してください。

投票日 3月25日(月)～30日(土)午前8時30分～午後8時

会場 市役所分庁舎1階第1会議室

持ち物 入場整理券

※届いていない場合や忘れた場合は、受付へ申し出てください。

不在者投票

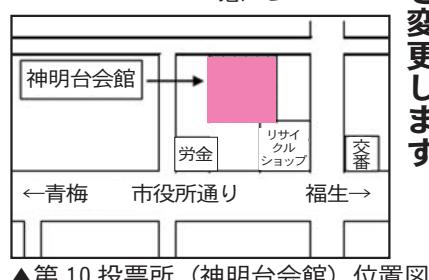
投票日に指定された病院などの施設に入院中で投票所に行けない方や、羽村市外に滞在している方は、病院などの施設や滞在地の選挙管理委員会で不在者投票ができます。詳しくは、問い合わせください。

郵便等投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳を持ち、一定の要件に該当する方または介護保険の被保険者証に「要介護5」と記載されている方は、郵便などで在宅のまま投票することができます。制度を利用するには、事前に「郵便等投票証明書」が必要です。

第10投票所の会場を変更します

今まで、「市立東保育園」を投票所として使用していましたが、今回の選挙から投票所を変更します。注意してください。



▲第10投票所（神明台会館）位置図

駅からハイキング

多摩川夢の桜街道と東京の造り酒屋をめぐる

JR羽村駅をスタートして多摩川沿いに歩き、福生市の造り酒屋を見学しながら、ゴールのJR拝島駅を目指します。

春の陽光の中、桜を眺めながら散策してみませんか。

※参加には事前申込みが必要です。



▲羽村堰の桜

主催 JR東日本八王子支社・西武鉄道・多摩都市モノレール・美しい多摩川フォーラム
日時 4月5日(金)午前9時30分～
申込み・問合せ 4月2日(火)までに、JR東日本

「駅からハイキング」ホームページから申し込み込むか、電話で「駅からハイキング事務局」へ
お問い合わせ

☎ 03-5719-3777

お楽しみ市を同時開催！

「駅からハイキング」の受付場所となる市民パトロールセンターはむらでは、「お楽しみ市」を同時に開催します。

羽村の逸品や弁当を販売します。出発前に、ぜひお立ち寄りください。

会場 市民パトロールセンターはむら（羽村駅西口）
日時 4月5日(金)午前9時～

問合せ 神明台会館
(神明台1-17-4)

販売品 弁当・水はむら・和菓子など

問合せ 羽村市商業協同組合☎ 5555-5421
問合せ 産業課商工観光係☎ 658